

令和6・7年度 第2回幸手市下水道事業審議会 会議録

- 開催日時 令和7年4月21日（月）午後2時～午後3時
 ○会場 水道部会議室
 ○会議内容 公開
 ○幸手市下水道事業審議会委員

所属団体等	氏名	委員区分	会議の出欠
幸手市私立幼稚園協会会長	青鹿 義和	1号委員	出席
上高野地区代表区長	出井 保信	1号委員	出席
中地区代表区長	岸本 規生	1号委員	出席
東地区代表区長	鈴木 徹夫	1号委員	出席
幸手市商工会会長	梨本 松男	1号委員	出席
北1丁目2区長	宮田 茂	1号委員	出席
元水道部長	秋場 誠	2号委員	出席
日本工業大学教授	木下 芳郎	2号委員	出席
中川下水道事務所所長	帆刈 章	2号委員	欠席
公募	安藤 とみ子	3号委員	出席
公募	小林 みどり	3号委員	出席
税理士	松澤 美貴子	3号委員	出席

副会長

会長

（各号委員のアイウエオ順）

- 1号委員：受益者代表
 2号委員：知識経験のあるもの
 3号委員：市長が認める者（公募、税理士）

令和6・7年度幸手市下水道事業審議会事務局名簿

水道部 部長	山下 正行
水道部 下水道課 課長	松本 直樹
水道部 下水道課 管理担当 主幹	山道 祐士
水道部 下水道課 管理担当 主査	岩間 貴
水道部 下水道課 計画担当 主査	堀野 真一
ビズアップ公共コンサルティング㈱	南澤 淳
ビズアップ公共コンサルティング㈱	鈴木 直紀

- 傍聴人 1人
 ○会議次第
 1 開会
 2 議題
 (1) 第1回審議会及びそれ以降に提出された意見・質問について
 (2) 幸手市公共下水道事業経営戦略改訂版(素案)の修正点について
 (3) 幸手市公共下水道事業経営戦略改訂版の概要版について
 3 連絡事項
 4 閉会
 ○会議資料
 ・次第
 ・資料1 幸手市公共下水道事業経営戦略改定版（素案）
 ・資料2 幸手市公共下水道事業経営戦略改訂版【概要版】
 ○決定事項 パブリックコメント実施用資料の確定
 ・幸手市公共下水道事業経営戦略改訂版（素案）
 ・幸手市公共下水道事業経営戦略改訂版【概要版】

1 開会	
司会	幸手市下水道事業審議会第2回審議会の開会を宣言する。
配布資料確認	
司会	配布資料確認を行う。

2 議題	
司会	幸手市下水道事業審議会条例第5条第1項に基づき、議事を進行する議長を、会長に願います。
会長	それでは定めに基きまして議事の進行を務めさせていただきます。 本日の出席者数は先ほどありましたように、11名です。定足数に達しておりますので直ちに会議を始めたいと思います。 なお今回の審議会の会議録の確認署名については、第1回審議会の取り決めに則りまして、3番の岸本委員、4番の鈴木委員を指名させていただきたいと思います。 よろしくお願いいたします。 それでは、次第2の本日の議題、（1）第1回審議会およびそれ以降に提出された意見質問について、および（2）幸手市公共下水道事業経営戦略改訂版（素案）の修正点については関連してしますので、続けて説明をいただきたいと思います。 事務局の方から説明をお願いいたします。
事務局	第1回審議会およびそれ以降に提出された意見質問について説明。 ○ 第1回審議会での意見について ・経営戦略改訂版（素案）の31ページから32ページ（6）経営比較分析表を踏まえた本市の課題に対する38ページの4. 現状の課題への対応、分り易く表現する。 → 課題と対応を対比する形の図による表現に修正について報告。 ○ 前回審議会からの修正点について報告。 ・前回資料で空欄としていた、令和5年度全国平均及び県平均値が公表されたため記載したことを報告。 ・令和5年度の類似団体に更新したことにより、杉戸町、宮代町、松伏町、大磯町開成町の5団体に変更したことを報告。
事務局	第1回審議会以降に提出された意見質問について説明。 ・意見質問は無かったことを報告。
質疑応答	
会長	ありがとうございました。 それでは、ただいまの説明につきまして、何か質問、ご意見等ございますでしょうか。
事務局	事務局から補足説明。
会長	ありがとうございます。 では、改めてご質問ご意見等ございますでしょうか。 よろしいでしょうか。 それでは、ご質問ご意見等無いようですので、幸手市公共下水道事業経営戦略改訂版（素案）を確定することにご異議ありませんでしょうか。
委員	異議なしの発声あり。
会長	ありがとうございます。 それでは次に移らせていただきます。 議題（3）幸手市公共下水道事業経営戦略改訂版の概要版について、事務局の方から説明をお願いいたします。
コンサルタント	幸手市公共下水道事業経営戦略改訂版の概要版について説明。 1. 経営戦略策定及び改定の背景と目的 2. 本計画の位置づけ及び計画期間について 3. 財政基盤強化に向けた本市の課題 4. 今後の予測 5. 経営戦略の基本方針と経営目標 6. 投資財政計画(シミュレーション) 経費回収率向上に向けたロードマップ 7. 取組体制とPDCA サイクル

質疑応答	
会長	ありがとうございました。 それではただいまの説明について、質問、ご意見等を伺いたいと思います。 いかがでしょうか。
宮田委員	事業戦略計画ということで、4の今後の予測がありますけども、投資財源の予測で、令和8年度から令和17年度まで計画のお金の動きの上下がすごい大きいですね、年度別に見て、何か計画上の根拠があるということでしょうか。単純に数字だけ見るとどうでしょうか。
事務局	こちらの財源計画ですが、まず使用料というのはそんなに変わらないことになりますので、新たな整備を進めていくに当たり、財源が不足している部分を、企業債とか国庫補助金とかそういった部分で賄っていくということになります、工事の規模に比例して工事を多く行えばその分補助金も多く貰えることになります。 また、工事が少ない年は補助金も少なくなりますし、企業債もそれに伴って同じような割合で計算しております。 こちらの年度ごとに、増減が大きいものにつきましては、その年度毎に整備する工事の規模の大きさが変わっていき、令和8年度から令和10年度にかけては、先ほどご説明がありました香日向地区に向かっていく整備の費用でして、こちらは幹線管渠工事のため推進工法という地中をモグラの機械で推進していくわけですが、この工事費が大きくなっております。 これに対し、面整備ですと開削工法といいまして、地表を1mから2mぐらい掘って、管を埋設する工事になりますが、こちらの場合は推進工事費の3分の1程度になります。 この工事スケジュールによって、令和8年度から令和10年度については推進工法による工事費が大きく関わってきて、令和11年度、令和12年度、令和13年度、令和14年度、令和15年度までは、面整備とかそういったものの費用を見ておりまして、令和16年度になりますと、前回の審議会でお話ございました、北3丁目に向けて幹線管渠の推進工事が必要になってくるということで、また金額が上がってくるというような状況でございます。
会長	その他ご意見等いかがでしょうか。 よろしいでしょうか。 では、本日の内容を踏まえまして、幸手市公共下水道事業経営戦略改訂版（素案）を確定し、幸手市公共下水道事業経営戦略改訂版【概要版】により、今後予定している市議会議員への説明、市民への説明とパブリックコメントを行う際の資料とすることになります。これまでの説明全般を通して、ご異議等ありますでしょうか。 よろしいでしょうか。
出井委員	すみません。 これからいろいろな工事が始まりますけども、幸手市としては、工事業者の選定とか、そういう基準というのはどのようなになっているのでしょうか。 最近のニュースで工事業者の癒着があったり様々な問題が出てますので、その辺は幸手市としては何社かの工事業者があって、どういう選定の基準でやられているかを、もしよろしければ教えてください。
事務局	下水道の工事につきましては、建設工事に該当しまして、幸手市で工事を受注したい場合、指名参加登録制度というものがございまして、施工業者の方から登録していただいております。 建設工事につきましては、施工実績等により幸手市でランク分けをしまして、大きい工事からABCというような形でランク付けをしております。 下水道工事につきましては、何千万円という工事になっていまして、金額に応じて対象のランク分けをして、1,000万円以上の工事につきましては、一般競争入札という形で、対象エリアの枠はありますが、入札を行って、施工業者を決めているという形です。 幸手市の内部の組織の指名委員会を通して、先ほどの決まりに従って一般競争入札のランク等を決めて、入札を執行して施工業者を決めているという仕組みになってございます。
会長	その他いかがでしょうか、ご意見等ありますでしょうか。 ないようですので、本日予定された議事につきましてはここまでで終了とし、議長の任を降ろさせていただきます。

	ご協力ありがとうございました。 事務局へ進行をお返しします。
--	-----------------------------------

3 連絡事項	
司会	木下会長ありがとうございました。 それでは最後に、次第の3、連絡事項でございますが、次回の会議日程について事務局からご説明いたします。 第3回審議会は、令和7年7月4日金曜日の午後2時より、水道部会議室、こちらで開催を予定しておりますのでよろしくお願いいたします。 開催通知につきましては、開催日の2週間程度前に、改めて郵送させていただきます。 ご都合により欠席される場合は、お手数ですが、あらかじめ事務局までご一報をお願いできたらと存じますので、ご協力をお願いいたします。 また、先ほど木下会長からもお話がありましたように、今後、幸手市公共下水道経営戦略改訂版（素案）につきまして、市議会議員と市民の皆さまに説明をいたしまして、パブリックコメントを実施いたしまして、第3回審議会で答申案の最終調整を行いたいと考えてございます。
司会	全体を通しまして何かご質問がありましたらお願いします。

4 閉会	
司会	それではこれもちまして、幸手市下水道事業審議会第2回審議会を終了させていただきます。 長時間にわたり、本日はどうも、ありがとうございました。

署 名

令和 7 年 8 月 2 6 日

審議会会長 木 下 芳 郎 (原本は自署)

審議会委員 岸 本 規 生 (原本は自署)

審議会委員 鈴 木 徹 夫 (原本は自署)